2026 年度（対象年度：2025） 自己点検・評価シート

基準 4	教育・学修

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。
認証評価結果等において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

＜前年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401/402	「3 つの方針検証委員会」を基軸とした教学マネジメント体制のもとでの継続的な質保証の充実
403	「ナンバリング」導入による、教育課程の順次性・体系性の明示の促進

＜前年度の評価結果（課題事項）＞

課題事項
・修了生を対象に「大学院生に保証する基本的資質」に関する意識調査を実施し、学修成果の把握に努めている点は評価できる。一方で、検証結果の分析・共有の仕組みが未整備のため、各研究科と連携したスキーム構築が求められる。【努力課題】 ・文学部の履修制限単位数を超える登録については、実態把握のアンケート実施などは評価できるものの、改善に努めていただきたい。【留意点】

参考

＜2020 年度 認証評価結果における指摘事項＞

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
・文学部では 1 年間に履修登録できる単位数の上限を 48 単位と定めているものの、教職課程、図書館司書課程又は学校図書館司書教諭課程等資格課程に関わる科目は上限を超えて履修登録することを認めている。これにより実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が一定数おり、大学として組織的に、予習及び復習時間を確保する必要がある旨を履修説明会等で周知し、1 単位あたり 45 時間の学習の確保に努めているものの、単位の実質化を図る措置をより促進することが望まれる。【助言】 ・さまざまな方法を用いて学生の学習成果の把握と評価に努めている点は評価できるものの、方法によっては未実施の学部も一部あるため、今後の取組みの推進が望まれる。【助言】 ・研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。【改善課題】

＜認証評価「改善報告書検討結果」における「引き続き改善が求められる事項」(2025 年 3 月 19 日付) ＞

改善課題「引き続き改善が求められる事項」
「大学院教学会議」を中心に検討を行い、2022 年度から全研究科において「『大学院学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」を実施している。また、意識調査のほかにも研究科ごとにさまざまな取り組みを行っているが、学位授与方針に定めた学習成果との対応が不明瞭なものも多いうえ、研究科によって取り組み状況に差異がある。 以上のことから、学位授与方針に定めた学習成果の把握と測定について、多角的なものになっているとはいいがたいため、引き続き改善が求められる。

Ⅰ．自己点検・評価

1　自己点検・評価結果 ＜ 評定 ＞

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の４段階で記入してください。

項目No.	評価項目〈大学基準協会の「評価項目」に相当〉 点検項目（評価の視点）〈大学基準協会の「評価の視点」に相当〉	自己評価（現状）
401	達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を示しているか。 ①学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明らかにしているか。 ②教育課程の編成・実施方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学修の方法を明確にしているか。 ③上記の学修成果は授与する学位にふさわしいか。	A
402	学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ①学修成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ※ 具体的な例 ・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。 ・ 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。 ・ 学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。 ・ 学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。	A
403	課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっているか。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っているか。 ①授業形態、授業方法が学部等組織の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。 ②ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。 ③ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。 ④授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学修できているか。 ※ 具体的な例 ・ 学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。 ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保）を図る措置。 ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であるか。）。 ・ 授業の履修に関する指導、学修の進捗等の状況や学生の学修の理解度・達成度の確認、授業外学修に資するフィードバック等の措置。	A
404	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。 ②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。 ③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。 ④学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。 ⑤学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	A
405	学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。 ①学修成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。 ②学修成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学修成果に照らして適切なものか。 ③指標や方法を適切に用いて学修成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	A

406	教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検･評価し、改善･向上に向けて取り組んでいるか。 ①教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検･評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。 ②課程修了時に求められる学修成果の測定･評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいて行われているか。 ③自己点検･評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善･向上に取り組んでいるか。 ④全学的な教学マネジメントの有効性、機能性の定期的な検証	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
401①②③　「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について履修要項およびホームページなどの媒体において公表・明示している。これらの方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明示している。加えて、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」に関しては、3 つの方針検証委員会や大学院教学会議にて全学的見地からの確認および一部修正等を行うなど、質保証の充実に取り組んでいる［401 ア・イ］。 402①　「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性については、毎年度教学部から各学部・研究科などの教学主体に対して、学則変更に係る確認依頼を行っており、教学主体においてその適切性を含めた検証・確認がなされ、必要に応じて変更がなされている［402 ア］。 また、教育課程の順次性および体系性を明示すべく、2019 年度に「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定した（第 7 回学修支援・教育開発センター会議及び第 5 回全学教学政策会議＜2020.3.19 開催＞）［402 イ］。この策定をうけて、2020 年度から各学部・研究科（学部共通コース等を含む）に対して、ナンバリング導入に関する調査を行っており、2025 年度時点では、19 の教学主体において導入することとなっている［402 ウ］。 単位設定については、大学設置基準および本学学則に基づき、各学部・研究科において、科目修得のために必要な授業時間数を履修要項に明示しており、単位制度の趣旨に沿ったものとなっている［402 エ・オ］。 また、学士課程においては、「教養教育カリキュラムマップ」を策定し、教養教育と専門教育の配置等に係る概要を示すとともに、各学部履修要項に掲載している［402 カ］。 403①　「『学生に保証する基本的な資質』『学生に保証する基本的な資質・能力』に関する意識調査」において、ほとんどの学部の主な項目において、70%以上の学生は「実感している」と回答していることから、期待された効果が得られていると看取できる。［403 ア］。 403②　オンライン科目の選定にあたっては、「龍谷大学オンライン授業実施要件（第 3 版）」［403 イ］に基づき、「オンライン授業を実施するねらい」や「期待される教育効果」について、学部教務委員会等で確認したうえで、科目選定を行っている。 403③　オンライン科目の選定にあたっては、「龍谷大学オンライン授業実施要件（第 3 版）」に基づき、「オンライン授業を実施するねらい」や「期待される教育効果」について、慎重に確認のうえ、選定しているほか、毎学期末に選定オンライン授業科目の担当者に対して「自己点検シート」の提出をもとめ、各教学主体において、点検結果について確認共有を行っている。［403 ウ］。 403④　単位制度の趣旨を考慮した単位の実質化を図るための措置として、学生が受講登録できる単位数に対して上限設定を行っている［403 エ］。また、文学部においては、資格課程等の履修により制限単位数を超える学生が一定数いることを踏まえ、適切な学修時間の確保に向けた対応を強化している。具体的な取り組みの一環として、超過履修者を対象に学修状況の実態把握を目的としたアンケートを実施した［403 オ］。 この調査結果を分析・活用し、対象学生に対する新たな学修指導の導入・実施へと繋げることで、単位の実質化に向けた着実な改善に努めている［403 カ］。

資格課程の履修により、登録単位数が増え、学修量が増加するケースがあることから、随意科目等の履修を必要とする教職課程などでは、説明会や教職課程ガイドブックにおいて、履修登録制限単位数を超えて履修登録を行う場合、予復習にかかる学修時間の確保や綿密な履修計画の策定を行うように注意喚起している［403 キ］。

2024 年度からは、さらに踏み込んだ具体的な対策として、不必要な履修登録を制限するため、教職課程履修料を納入した学生にのみ、教職課程科目の履修登録を行えるよう運用を変更した。このことにより、学習時間の確保を念頭においた綿密な履修計画を立てることが可能になり、単位制の実質化に繋げる仕組みを構築することができた。［403 キ・ク］。

授業時間外における学生の学修を促進するために、シラバスにおいて「授業時間外における予・復習等の指示」欄を設けている。シラバスの記載内容として、「講義概要」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」があり、アウトカムズベースのシラバスとなっている［403 ケ］。

また、受講生が多くなる傾向にある教養教育科目については、次年度の受講登録学生数を予測して、クラス数を決定している。受講登録学生数が確定した段階で、クラス分割等が必要となる授業については、開講クラスを増加するなどの措置を講じている［403 コ］。

学生の学習状況の把握および教員と学生の連絡方法等については、各教学主体に対して、現状について確認・報告を求めたうえで、改めて授業における受講学生と担当教員との個別の連絡手段の確保について、依頼を行い、LMS 等を積極的に活用する等、受講学生と担当教員との個別の連絡方法の確保に努めている。［403 サ］。

大学院においては、すべての研究科で、各学位課程（修士課程・博士後期課程）における研究指導計画を作成している。これに関連する研究指導の方法や年間スケジュールについては、履修要項で明示しているほか、演習科目のシラバス等でも明示するように努めている［403 シ］。

404①　成績評価については、シラバスにおいて３つの視点（評価種別、評価の割合、評価基準）を明示し、授業担当者はそれに基づく成績評価を行うこととしている［403 ケ］。卒業に必要な要件や必要単位数については、履修要項や大学 HP に掲載し、学生に明示している［404 ア・イ・］。

404②　成績評価と単位認定方法について、各学部・研究科の履修要項に明記している。成績評価及び単位認定にかかる不服申立て制度として、「成績疑義制度」を整備し、各学部の教務委員会もしくは教授会（大学院では研究科委員会）での確認を行い、成績評価の客観性等を確認している［404 ア・イ］。

404③　既修得単位の認定については、学則第 38 条により、学生が入学前に本学又は他大学で修得した単位を本学で修得したものとして認定することができることを定めている。認定に際しては、学則 26 条～第 28 条および関係法令の定めのとおり、単位制度の趣旨に基づき、適切な単位設定を行っている［404 ウ］。

404④⑤　学位授与（卒業認定）については、「龍谷大学学位規程」や「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定方法」に基づき、各学部教授会及び研究科委員会において厳正に行われている［404 エ］。

405①405②406①

本学では、「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」［405 ア］を定め、教育活動を恒常的に検証する体制（全学教学政策会議、教学会議、３つの方針検討委員会）を構築しているほか、2021 年度には、各種方針の達成状況、教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標を定め、恒常的な教育活動の検証と改善を行っていく必要があるという認識に立ち、「龍谷大学アセスメントプラン」を策定した［405 イ］。学修成果を把握・評価する指標等については、「アセスメントプラン」により定めている測定・検証指標により、学位授与方針に定める学修成果の基礎的な部分は適切に把握・評価できている。

大学院においては、2026 年 3 月修了生を対象とした「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査の実施・設問項目について、確認を行った。この確認に基づき、「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査を実施した。2025 年度は、特に大学院各研究科の学位授与方針で定めた学修成果の多角的把握と、当該調査結果の検証・分析を教育活動の改善、全学的に共有のスキーム構築を行なった［405 ウ］。

405③　学修成果の測定結果の適切な活用については、一部の学部においては、初年次における学修成果の測定を目的とした「到達度テスト」を実施しており、その測定結果を共有し、教育活動の改善等に活用している［405 エ・オ］。

また、教養教育センターでは、教養教育自己点検・評価委員会において、各学期の「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、過年度分を含めた各科目の S・A・B・C 評価と不合格者の分布や、合格率、平均点の一覧をもとに、成績評価の基準の適切性や同一科目間の成績評価の差異を改善する検討を

進めている［405 カ］。

406② 卒業時の学修成果の測定・評価結果について、学士課程においては「『学生に保証する基本的な資質』『学生に保証する基本的な資質・能力』に関する意識調査」にかかる調査分析結果の公表にあたって、公表内容の確認に加え、各学部において調査分析結果について検証を行い、その検証結果については、教学会議において共有するとともに、各学部の教育活動の改善・向上に活用することとしている［406 ア・406 イ］。

406③④ 本学の教学マネジメントは、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」［405 ア］にもとづき実施することにしており、その基点となる「3 つの方針検証委員会」において、各学部等における 3 つの方針等が適正に運用されているかの検証を行っている。

学士課程では、2021 年度には、全学的な教学マネジメントにかかる具体的な取り組み内容について協議を行い、内部質保証の推進を図ったほか、懸案となっていた「龍谷大学アセスメントプラン」を制定した［405 イ］。2025 年度は、「龍谷大学アセスメントプラン」にもとづく学修成果・教育成果を検証すべく、全学的な視点である「大学全体レベル（全学）」の指標にもとづき検証を行い、その検証結果は全学教学政策会議にて報告した［406 ウ］。

大学院では、2023 年度に「大学院研究科の学位授与方針に定めた学習成果の把握」について、大学院教学会議において、大学院各研究科の改善状況に関して、各研究科が作成された「自己点検・評価 全学的課題事項 改善報告書」（2024 年 1 月）を共有し、各研究科における改善報告内容について確認し、改善課題への対応は完了した［406 エ］。

2025 年度は、学修成果を多角的かつ適切に把握するスキームとともに、各研究科と連携をはかり、検証結果の分析・共有についてのスキーム構築を進めることができた［405 ウ］。

以上のことから、教育・学修に関する事項について適切に取り組んでいると評価する。

長所・特色**《箇条書き》** ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価･現状「S」のもの	

課題事項**《箇条書き》** ＊伸長すべき点、改善すべき点	
401/402	「3 つの方針検証委員会」を基軸とした教学マネジメント体制のもとでの継続的な質保証の充実
402	「ナンバリング」導入による、教育課程の順次性・体系性の明示の促進

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

＜伸長・改善の進捗状況＞

対象年度における取り組み ＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検･評価シート作成時点での計画の有無を問わない

401①②③ 学位授与の方針（DP）、教育課程の編成・実施方針（CP）については、毎年、学部・研究科等において、年度初めの教授会等で確認がなされ、その適切性が確認しているほか、各学部・研究科の教育課程の変更等に際しては、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について検証を行い、必要に応じて変更を行い、その結果を「3 つの方針検証委員会」や「大学院教学会議」で全学的見地からの確認及び一部修正等を行うなど、質保証の充実に努めている。

402① 「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定し、2025 年度時点では、19 の教学主体において導入することとなっている［402 ウ］。

404① 履修登録制限単位数を超える学生を対象に適切な学修時間の確保等を目的とした新たな学修指導を実施するための取り組みとして、文学部では学修状況の実態把握を目的としたアンケートを行い、実態把握を行ったほか、教職課程では予復習に係る学修時間の確保、綿密な履修計画を策定するように注意喚起に努めている。

404① 「教養教育カリキュラムマップ」を各学部の履修要項（WEB 及び冊子）に掲載し、教養教育と専門教育の配置等に係る概要等を明示した。

406③ 大学院においては、2026 年 3 月修了生を対象とした「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査の

実施・設問項目について、確認を行った。この確認に基づき、「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査を実施した。2025 年度は、特に大学院各研究科の学位授与方針で定めた学修成果の多角的把握と、当該調査結果の検証・分析を教育活動の改善、全学的に共有のスキーム構築を行なった［405 ウ］。

＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401/402	「3 つの方針検証委員会」を基軸とした教学マネジメント体制のもとでの継続的な質保証の充実
403	「ナンバリング」導入による、教育課程の順次性・体系性の明示の促進

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
401	ア	「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「学生に保証する基本的な資質・能力」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）
401	イ	大学院における「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）
402	ア	学則変更（案）の報告について（依頼）
402	イ	全学的なナンバリングコードの策定について（提案）
402	ウ	ナンバリングの導入に関する状況調査結果について（2025 年度）
402	エ	2025 年度 各学部履修要項　https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html
402	オ	2025 年度 各研究科履修要項　https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html
402	カ	教養教育カリキュラムマップ https://rishu.ryukoku.ac.jp/organization/no2/
403	ア	2025 年度 第 5 回教学会議資料
403	イ	龍谷大学オンライン授業実施要件（第 3 版）
403	ウ	オンライン授業科目に対する検証の実施について（依頼）
403	エ	履修登録制限単位数一覧
403	オ	履修登録制限単位数を超えて履修する学生への学修状況調査および指導の実施について（提案） （2025 年度第 14 回文学部教務委員会資料）
403	カ	「『文学部 学修状況実態把握アンケート」（履修登録制限単位数を超えて履修する学生への学修状況に関する調査）の実施結果について（報告）（2025 年度第 16 回文学部教務委員会資料）
403	キ	2025 年度 教職課程ガイドブック
403	ク	2026 年度 教職課程登録制と履修料の納入等について
403	ケ	2025 年度 シラバス作成の手引き
403	コ	2025 年度 第 7 回教養教育会議 資料
403	サ	授業における受講学生と担当教員との個別の連絡手段の確保について（修正提案）
403	シ	各研究科 研究指導計画書
404	ア	2025 年度 各学部履修要項　https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html
404	イ	2025 年度 各研究科履修要項　https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html
404	ウ	龍谷大学学則
404	エ	龍谷大学学位規程
405	ア	「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」
405	イ	「龍谷大学アセスメントプラン https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/assessment_plan.html
405	ウ	2025 年度第 8 回大学院教学会議資料
405	エ	（先端理工学部）2025 年度 第 1 学期到達度テスト実施要項
405	オ	（先端理工学部）2024 年度 到達度テスト結果総括
405	カ	2025 年度 第 2 回・第 3 回　教養教育自己点検・評価委員会　次第

406	ア	2025 年度 第 3 回教学会議資料
406	イ	2025 年度 第 5 回教学会議資料
406	ウ	教学マネジメントの実質化のための『アセスメントプラン』にもとづく学修成果・教育成果（大学全体レベル（全学））の検証結果について（2025 年度第 2 回全学教学政策会議資料）
406	エ	2024 年度第 3 回大学院教学会議資料

Ⅱ．評価結果

総評
前回の改善課題をうけ、2026 年 3 月修了生を対象とした「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査の実施・設問項目について、大学院教学会議で確認を行い、この確認に基づき、「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査が実施された。2025 年度は、特に大学院各研究科の学位授与方針で定めた学修成果の多角的把握と、当該調査結果の検証・分析を教育活動の改善、全学的に共有のスキーム構築が行われている。 「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」等に基づき、教育課程を体系的に編成・運用するとともに、ナンバリングやカリキュラムマップの整備、単位制度の実質化、オンライン授業の質保証、適切な成績評価・学位授与など、教育の質を確保するための取組を着実に実施している。また、シラバスの充実や LMS の活用、研究指導計画の明示などを通じて学生の学修を支援している。さらに、「龍谷大学アセスメントプラン」に基づき、学生の学修成果を多面的に把握・検証し、その結果を各学部・研究科における教育改善へとつなげる教学マネジメント体制を構築・運用している。教育課程の編成・実施から学修成果の検証・改善まで、一連の質保証サイクルが適切に機能している点は高く評価できる。
長所・特色
課題事項　＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載